

8.2 クロピラリド及びその関連物質

8.2.a 高速液体クロマトグラフタンデム質量分析法(クロピラリド等 3 成分同時分析法)

(1) 概要

この試験法は堆肥及び汚泥発酵肥料に適用する。この試験法の分類は Type B であり、その記号は 8.2.a-2017 又は CLP.a-1 とする。

肥料中のクロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムをアルカリ性下でメタノール抽出し、酸性とアルカリ性で溶出挙動が変わることを利用して、クリーンアップカートリッジを用いて精製後、高速液体クロマトグラフ質量分析計を用いて測定し、分析試料中のクロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムを求める。なお、この試験法の性能は備考 6 に示す。

備考 1. クロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムの構造式は図 1 のとおりである。

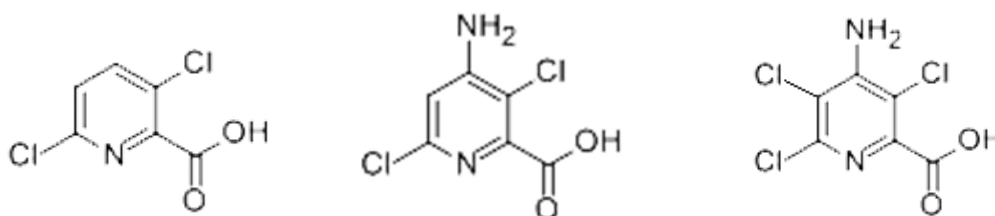


図1 クロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムの構造式

(2) **試薬等** 試薬及び水は、次による。

- a) **水**: JIS K 0557 に規定する A3 の水。ただし、LC-MS/MS に導入する溶離液については A4 の水を使用する。
- b) **アセトニトリル**: JIS K 8039 に規定する残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- c) **メタノール**: JIS K 8891 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- d) **メタノール**: LC-MS/MS の溶離液に使用するメタノールは LC-MS 用又は同等の品質の試薬。
- e) **水酸化ナトリウム**: JIS K 8576 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- f) **塩酸**: JIS K 8180 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- g) **アンモニア水**: JIS K 8085 に規定する 28 % (質量分率)の特級試薬又は同等の品質のもの。
- h) **ぎ酸**: JIS K 8264 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- i) **アンモニア溶液(0.0028 % (質量分率))⁽¹⁾**: アンモニア水 0.1 mL を水 1000 mL に加える。
- j) **各農薬標準液(0.1 mg/mL)⁽¹⁾**: クロピラリド[C₆H₃Cl₂NO₂]⁽²⁾、アミノピラリド[C₆H₄Cl₂N₂O₂]⁽²⁾及びピクロラム[C₆H₃Cl₃N₂O₂]⁽²⁾約 0.01 g をひょう量皿にとり、その質量を 0.1 mg の桁まで測定する。少量のアセトニトリルで溶かし、全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線まで同溶媒を加える。
- k) **混合標準液(100 ng/mL)⁽¹⁾**: 各農薬標準液(0.1 mg/mL)の一定量をぎ酸(1+1000)で希釈し、混合標準液(100 ng/mL)を調製する。
- l) **検量線用混合標準液(5 ng/mL～50 ng/mL)⁽¹⁾**: 使用時に混合標準液(100 ng/mL)の 2.5 mL～25 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までぎ酸(1+1000)を加える。

m) **検量線用混合標準液(0.5 ng/mL~5 ng/mL)⁽¹⁾**: 使用時に検量線用混合標準液(10 ng/mL)の 2.5 mL ~25 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までぎ酸(1+1000)を加える。

- 注(1)** 調製例であり、必要に応じた量を調製する。
 (2) 標準試薬が市販されている。

備考 2. クロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムの標準試薬は富士フィルム和光純薬、関東化学及び林純薬工業より販売されている。

(3) **器具及び装置** 器具及び装置は、次のとおりとする。

a) **高速液体クロマトグラフ質量分析計(LC-MS/MS)**: JIS K 0136 に規定する LC-MS/MS で次の要件を満たすもの。

1) **高速液体クロマトグラフ**:

- ① カラム槽: カラム槽温度を 30 °C~45 °C で調節できるもの。
 ② カラム: 内径 2 mm~3 mm、長さ 50 mm~150 mm、粒径 1.6 μm~2.2 μm のステンレス鋼のカラム管にオクタデシル基を化学結合したシリカゲルを充てんしたもの。質量分析計仕様のもの。

2) **質量分析計**:

- ① イオン化法: エレクトロスプレーイオン化(ESI)法
 ② イオン検出方式: 選択反応検出法

b) **垂直往復振とう機**: フラスコ用アダプターを用いて全量フラスコ 250 mL を 300 往復/分(振幅 40 mm)で垂直往復振とうさせられるもの。

c) **マニホールド**

d) **遠心分離機**: 1700×g で遠心分離可能なもの。

e) **高速遠心分離機**: 8000×g~10000×g で遠心分離可能なもの。

f) **濃縮器**: 40 °C±2 °C に調節できるエバポレーター

g) **コポリマーカートリッジカラム**: ジビニルベンゼン-N-ビニルピロリドン共重合体ミニカラム(200 mg)

備考 3. カラムは ACQUITY UPLC HSS C18 等の名称で市販されている。

備考 4. コポリマーカートリッジは Oasis HLB 6cc(200 mg)、Oasis PRiME HLB Plus Short Cartridge(225 mg)等の名称で市販されている。

(4) **試験操作**

(4.1) **抽出** 抽出は、次のとおり行う。

a) 分析試料 5.00 g をはかりとり、共栓三角フラスコ 200 mL~300 mL に入れる。

b) 水酸化ナトリウム溶液(40 g/L) 1 mL、メタノール 99 mL を加え⁽³⁾、300 往復/分(振幅 40 mm)で約 30 分間振り混ぜる。

c) 静置後、上澄み液を共栓遠心沈殿管 50 mL にとる。

d) 遠心力約 1700×g で約 5 分間遠心分離し⁽⁴⁾、上澄み液を抽出液とする。

注(3) 水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)ーメタノール[1+99] 100 mL を加えてもよい。

(4) 回転半径 16.5 cm 及び回転数 3000 rpm で遠心力 $1700 \times g$ 程度となる。

備考 5. 目開き 500 μm のふるいを通過するまで粉砕して分析用試料を調製する。

(4.2) **クリーンアップ(1)**⁽⁵⁾ クリーンアップ(1)は、次のとおり行う。

- a) コポリマーカートリッジカラムを予めメタノール約 5 mL 及び水約 5 mL で洗浄する。
- b) なすフラスコ 100 mL⁽⁶⁾ をカートリッジカラムの下に置き、抽出液 5 mL 又は 10 mL⁽⁷⁾ をカートリッジカラムに入れ、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。
- c) 水酸化ナトリウム溶液(0.4 g/L)－メタノール[1+1]約 5 mL を 2 回カートリッジカラムに加え、同様に流出させる。
- d) メタノール 5 mL を加える。

注(5) (4.2)及び(4.3)の操作は、必要に応じて減圧装置を用いる。

(6) 多検体の分析試料を前処理する場合は、液量 20 mL の溶液を入れることのできる自立形の容器を用いてもよい。この場合は、d)の操作に換えて、流出液をなす形フラスコ 100 mL に入れ、容器をメタノール 2.5 mL で 2 回洗浄し、洗浄液を先の流出液に加える。

(7) Oasis HLB 6cc(200 mg)を用いた場合、抽出液 5 mL を 2 回負荷する。

(4.3) **クリーンアップ(2)**⁽⁵⁾ クリーンアップ(2)は、次のとおり行う。

- a) 新たなコポリマーカートリッジカラムを予めアセトニトリル約 5 mL 及び塩酸(1+120)約 5 mL で洗浄する。
- b) (4.2)d)の流出液を 40 °C 以下の水浴上で 5 mL 以下まで減圧濃縮する。
- c) 塩酸(1+11)3 mL を加え、カートリッジカラムに入れ、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。
- d) なすフラスコを塩酸(1+120)約 5 mL で 2 回洗浄し、洗液を順次カートリッジカラムに加える。
- e) 次に、塩酸(1+120)－アセトニトリル[9+1]約 5 mL 及び水約 5 mL を順次カートリッジカラム加えて流出させる。
- f) 全量フラスコ 5 mL をカートリッジカラムの下に置き、アンモニア溶液(0.0028 % (質量分率))－アセトニトリル[9+1]4 mL をカートリッジカラムに加えてクロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムを速やかに溶出させる。
- g) 標線までぎ酸(1+1000)を加え⁽⁸⁾、共栓遠心沈殿管 1.5 mL⁽⁹⁾にとる。
- h) 遠心力 $8000 \times g \sim 10000 \times g$ で約 5 分間遠心分離し⁽¹⁰⁾、上澄み液を試料溶液とする。

注(8) 試料溶液中のクロピラリド、アミノピラリド及びピクロラム濃度が検量線の上限を超えるおそれのある場合は、流出液の一定量をぎ酸(1+1000)で希釈する。

(9) ポリプロピレン製等の共栓遠心沈殿管で測定に影響しないもの。

(10) 回転半径 7.2 cm～8.9 cm 及び回転数 10000 rpm で遠心力 $8100 \times g \sim 10000 \times g$ 程度となる。

(4.4) **測定** 測定は、JIS K 0136 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する高速液体クロマトグラフ質量分析計の操作方法による。

a) **高速液体クロマトグラフ質量分析計の測定条件** 高速液体クロマトグラフ質量分析計の測定条件の一例を以下に示す。これを参考にして設定する。

1) **高速液体クロマトグラフ:**

- ① カラム：オクタデシル基を化学結合したシリカゲルカラム(内径 2 mm～3 mm, 長さ 50 mm～150 mm, 粒径 1.6 μm～2.2 μm)
- ② 流量：0.2 mL/min～0.5 mL/min
- ③ 溶離液：A: ぎ酸(1+1000) B: メタノール
- ④ グラジエント：0 min (5 %B)→5 min (60 %B)→6 min (95 %B)→7 min (5 %B)
- ⑤ カラム恒温槽：40 °C
- ⑥ 注入量：5 μL

2) 質量分析計：

- ① イオン化法：エレクトロスプレーイオン化(ESI)法
- ② モード：ポジティブ
- ③ キャピラリー電圧：1.0 kV
- ④ イオン源温度：120 °C
- ⑤ デソルベーション温度：400 °C
- ⑥ コーン電圧：表 1 のとおり
- ⑦ コリジョンエネルギー：表 1 のとおり
- ⑧ モニターイオン：表 1 のとおり

表1 各農薬のモニターイオン条件等

農薬名	プレカーサー イオン (<i>m/z</i>)	プロダクト イオン (定量用) (<i>m/z</i>)	プロダクト イオン (確認用) (<i>m/z</i>)	コーン電圧 (V)	コリジョン エネルギー (定量用) (eV)	コリジョン エネルギー (確認用) (eV)
クロピラリド	192	146	110	20	20	30
アミノピラリド	207	161	189	22	22	16
ピロラム	241	195	223	28	22	16

b) 検量線の作成

- 1) 各検量線用混合標準液 5 μL を LC-MS/MS に注入し、クロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムの定量用イオン(*m/z*)及び確認用イオン(*m/z*)のクロマトグラムを記録し、それぞれのピーク面積を求める。
- 2) クロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムの定量用イオン(*m/z*)と確認用イオン(*m/z*)のピーク面積比又は高さ比を算出する。
- 3) 各検量線用混合標準液の各農薬濃度と定量用イオン(*m/z*)のピーク面積との検量線を作成する。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液を 5 μL を b) 2)～3)と同様に操作する⁽¹¹⁾。
- 2) 検量線から測定対象物質濃度を求め、分析試料中の測定対象物質濃度を算出する。

注(11) 標準液のピーク面積比又は高さ比に対して±30 %程度の範囲内であることを確認する。なお、ピーク面積比又は高さ比は濃度によって異なることがある。

備考 6. 牛糞堆肥(2種類), 牛糞含有汚泥発酵肥料(2種類)及び豚糞含有汚泥発酵肥料(1種類)を用いたクロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムの添加回収試験の結果は、1000 µg/kg、400 µg/kg 及び 40 µg/kg の添加レベルで平均回収率が 78.1%~90.0%、81.0%~117.6%及び 71.2%~101.3%であった。また、試験法の妥当性確認のための共同試験の成績及び解析結果を表2に示す。なお、この試験法のクロピラリド、アミノピラリド及びピクロラムの定量下限は各 10 µg/kg 程度である。

表2 クロピラリド及びその関連物質試験法の妥当性確認のための共同試験成績の解析結果

農薬名	試料名	試験室数 ¹⁾	平均値 ²⁾ (µg/kg)	s_r ³⁾ (µg/kg)	RSD_r ⁴⁾ (%)	s_R ⁵⁾ (µg/kg)	RSD_R ⁶⁾ (%)
クロピラリド	堆肥1	10	128	6	4.5	21	16.4
	堆肥2	10	835	41	4.9	100	11.9
	汚泥発酵肥料1	9	16.2	1.7	10.6	5.2	31.8
	汚泥発酵肥料2	10	89.6	11.3	12.6	11.3	12.6
	汚泥発酵肥料3	10	339	28	8.3	28	8.3
アミノピラリド	堆肥1	8	324	15	4.5	39	12.0
	堆肥2	8	21.2	5.2	24.7	6.4	30.3
	汚泥発酵肥料1	7	5.39	1.41	26.2	2.22	41.2
	汚泥発酵肥料2	10	701	146	20.8	263	37.6
	汚泥発酵肥料3	9	59.5	8.9	15.0	16.6	28.0
ピクロラム	堆肥1	10	840	50	5.9	175	20.8
	堆肥2	9	37.7	3.5	9.4	10.3	27.3
	汚泥発酵肥料1	9	90.2	11.1	12.3	30.3	33.5
	汚泥発酵肥料2	8	341	19	5.6	67	19.8
	汚泥発酵肥料3	8	182	16	8.6	56	31.0

1) 解析に用いた試験室数

2) 総平均値 (n =試験室数×繰り返し数(2))

3) 併行標準偏差

4) 併行相対標準偏差

5) 室間標準偏差

6) 室間再現標準偏差

参考文献

- 1) 八木寿治, 関根優子, 白井裕治: 液体クロマトグラフタンデム型質量分析計(LC/MS/MS)によるたい肥及び汚泥肥料中のクロピラリド測定, 肥料研究報告, **3**, 51~59 (2010)
- 2) 顯谷久典, 八木寿治, 橋本良美, 白井裕治: 液体クロマトグラフタンデム型質量分析計(LC-MS/MS)による堆肥及び汚泥肥料中のクロピラリド, アミノピラリド及びピクロラム測定, 肥料研究報告, **7**, 1~9 (2014)
- 3) 小塚健志, 大島舞弓, 橋本良美, 田丸直子, 白井裕治: 液体クロマトグラフタンデム型質量分析計(LC-MS/MS)法による堆肥及び汚泥発酵肥料中のクロピラリド及びその関連物質の測定 —共同試験成績—, 肥料研究報告, **10**, 61~71 (2017)

(5) クロピラリド及びその関連物質の試験法フローシート 堆肥及び汚泥発酵肥料中のクロピラリド及びその関連物質の試験法のフローシートを次に示す。

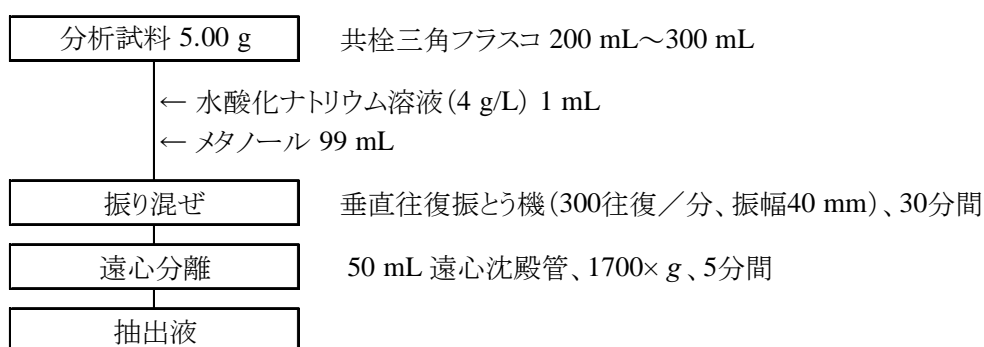


図1 堆肥及び汚泥発酵肥料中のクロピラリド及びその関連物質の試験法フローシート (抽出操作)

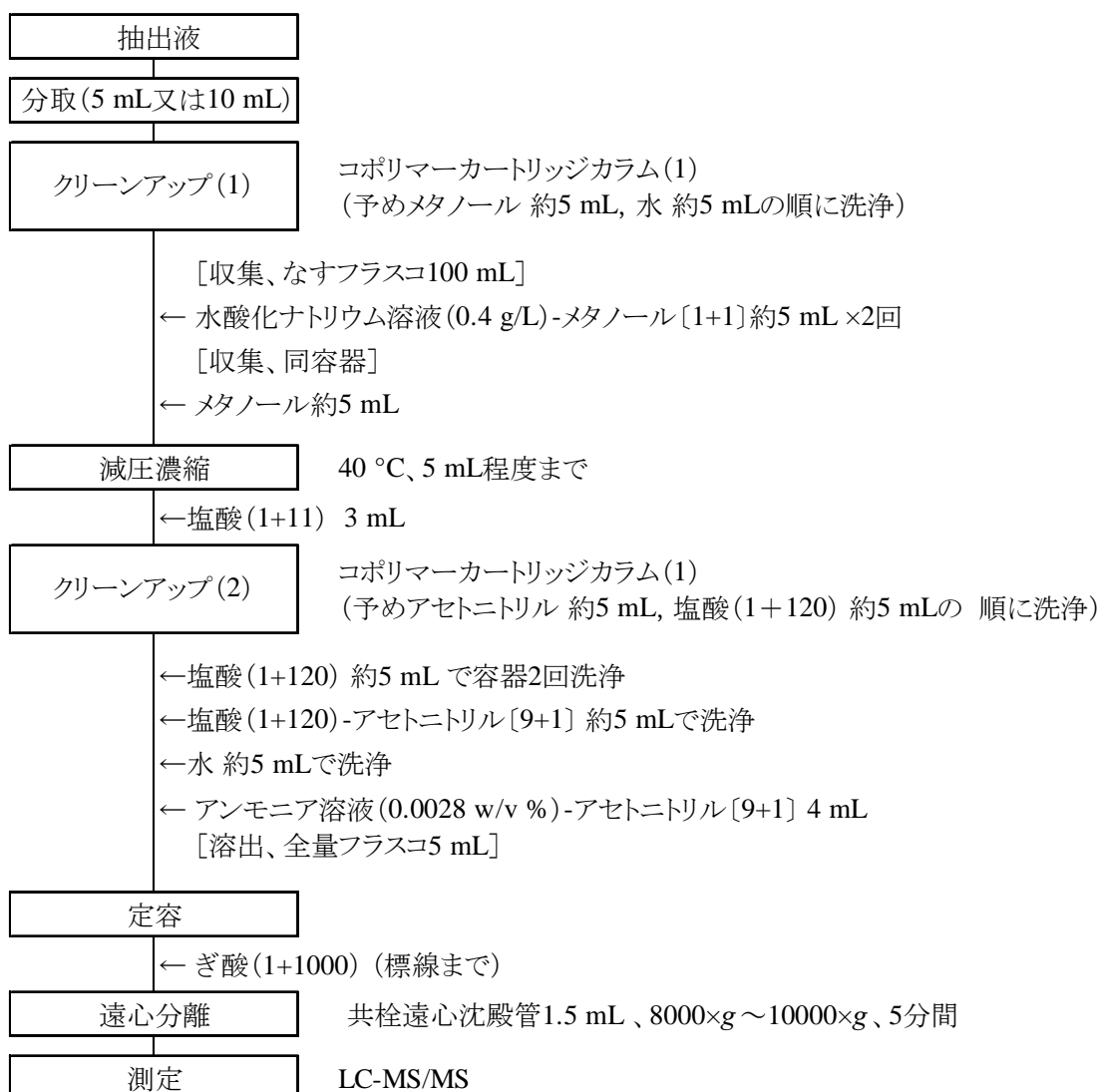
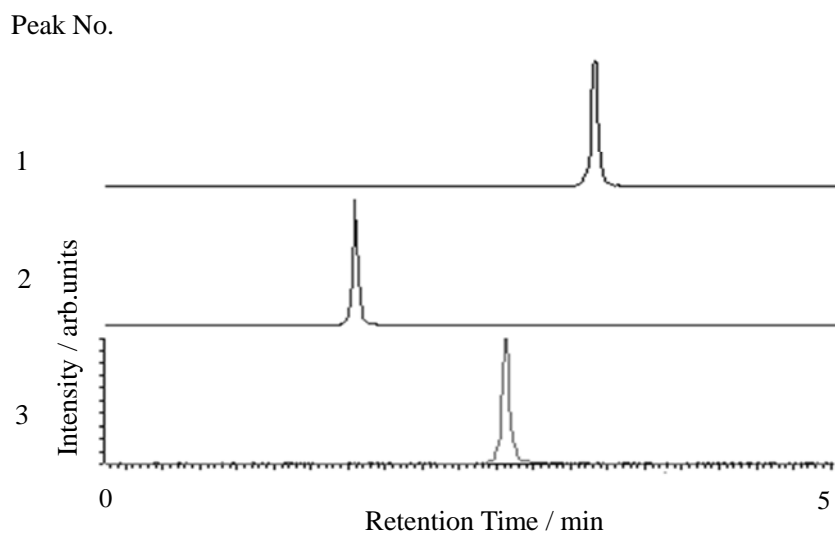


図2 堆肥及び汚泥発酵肥料中のクロピラリド及びその関連物質の試験法フローシート (クリーンアップ(1)、クリーンアップ(2)及び測定操作)

参考 検量線用混合標準液及び試料溶液(牛糞堆肥)の選択反応検出クロマトグラムを次に示す。



Peak No.1: ピクロラム
 No.2: アミノピラリド
 No.3: クロピラリド

参考図 各農薬の SRM クロマトグラム
 混合標準液(各農薬として 200 pg 相当量)

LC-MS/MS の測定条件

カラム: ACQUITY UPLC HSS C18(内径 2.1 mm、長さ 100 mm、粒径 1.8 μ m)

その他の条件は(4.4 a) LC-MS/MS の測定条件の例示のとおり

8.2.b 高速液体クロマトグラフタンデム質量分析法(微量クロピラリド分析法(1))

(1) 概要

この試験法は堆肥および汚泥発酵肥料に適用する。この試験法の分類は Type B であり、その記号は 8.2.b-2018 又は CLP.b-1 とする。

堆肥および汚泥発酵肥料中のクロピラリドをアルカリ性下でメタノール抽出し、酸性とアルカリ性で溶出挙動が変わることを利用して、クリーンアップカートリッジ及びジクロロメタンを用いて精製後、高速液体クロマトグラフ質量分析計を用いて測定し、分析試料中のクロピラリドを求める。なお、この試験法の性能は備考 8 に示す。

備考 1. クロピラリドの構造式は図 1 のとおりである。

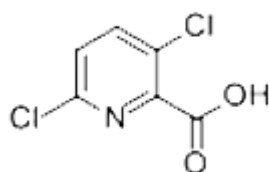


図 1 クロピラリドの構造式

(2) **試薬等** 試薬及び水は、次による。

- a) **水**: JIS K 0557 に規定する A3 の水。ただし、LC-MS/MS に導入する溶離液については A4 の水を使用する。
- b) **アセトニトリル**: JIS K 8039 に規定する残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- c) **メタノール**: 残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- d) **メタノール**: LC-MS/MS の溶離液に使用するメタノールは LC-MS 用又は同等の品質の試薬。
- e) **水酸化ナトリウム**: JIS K 8576 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- f) **塩酸**: JIS K 8180 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- g) **アンモニア水**: JIS K 8085 に規定する 28 % (質量分率)の特級試薬又は同等の品質のもの。
- h) **ギ酸**: JIS K 8264 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- i) **ギ酸**: LC-MS/MS の溶離液に使用するギ酸は LC-MS 用又は同等の品質の試薬。
- j) **ジクロロメタン**: JIS K 8117 に規定する残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- k) **硫酸**: JIS K 8951 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- l) **アセトン**: JIS K 8040 に規定する残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- m) **アンモニア溶液(0.0028 % (質量分率))⁽¹⁾**: アンモニア水 0.1 mL を水 1000 mL に加える。
- n) **クロピラリド標準液(0.1 mg/mL)⁽¹⁾**: クロピラリド[C₆H₃C₁₂NO₂]⁽²⁾約 0.01 g をひょう量皿にとり、その質量を 0.1 mg の桁まで測定する。少量のアセトニトリルで溶かし、全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線まで同溶媒を加える。
- o) **クロピラリド標準液(100 ng/mL)⁽¹⁾**: クロピラリド標準液(0.1 mg/mL)の一定量をギ酸(1+1000)で希釈し、クロピラリド標準液(100 ng/mL)を調製する。
- p) **検量線用クロピラリド標準液(5 ng/mL~50 ng/mL)⁽¹⁾**: 使用時にクロピラリド標準液(100 ng/mL)の 2.5 mL~25 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までギ酸(1+1000)を加える。
- r) **検量線用クロピラリド標準液(0.5 ng/mL~5 ng/mL)⁽¹⁾**: 使用時に検量線用クロピラリド標準液(10

ng/mL)の2.5 mL～25 mLを全量フラスコ50 mLに段階的にとり、標線までぎ酸(1+1000)を加える。

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

(2) 標準試薬が市販されている。

備考 2. クロピラリドの標準試薬は富士フィルム和光純薬、関東化学及び林純薬工業より販売されている。

(3) **器具及び装置** 器具及び装置は、次のとおりとする。

a) **高速液体クロマトグラフ質量分析計(LC-MS/MS)**: JIS K 0136に規定するLC-MS/MSで次の要件を満たすもの。

1) **高速液体クロマトグラフ**:

① カラム槽: カラム槽温度を30℃～45℃で調節できるもの。

② カラム: 内径2 mm～3 mm、長さ50 mm～150 mm、粒径1.6 μm～2.2 μmのステンレス鋼のカラム管にオクタデシル基を化学結合したシリカゲルを充てんしたもの。質量分析計仕様のもの。

2) **質量分析計**:

① イオン化法: エレクトロスプレーイオン化(ESI)法

② イオン検出方式: 選択反応検出法

b) **垂直往復振とう機**: フラスコ用アダプターを用いて全量フラスコ250 mLを300往復/分(振幅40 mm)で垂直往復振とうさせられるもの。

c) **マニホールド**

d) **遠心分離機**: 700×g～2000×gで遠心分離可能なもの。

e) **高速遠心分離機**: 8000×g～10000×gで遠心分離可能なもの。

f) **濃縮器**: 40℃±2℃に調節できるエバポレーター

g) **コポリマーカートリッジカラム**: ジビニルベンゼン-N-ビニルピロリドン共重合体ミニカラム(200 mg又は335 mg)

h) **ろ過器**: 減圧ろ過用漏斗(適合ろ紙径60 mm)。

i) **ガラス繊維ろ紙**: ガラス繊維製(ろ紙径60 mm)で粒子径0.8μmを保持できるもの。

j) **試験管ミキサー**: ボルテックスミキサー

備考 3. カラムはACQUITY UPLC HSS C18等の名称で市販されている。

備考 4. コポリマーカートリッジはOasis HLB 6cc(200 mg)、Oasis PRiME HLB Plus Short Cartridge(225 mg)等の名称で市販されている。

備考 5. 減圧ろ過用漏斗は桐山ルートSB-60、桐山ルートSU-60等の名称で市販されている。

備考 6. ガラス繊維ろ紙はクラスファイバーろ紙GFP-60等の名称で市販されている。

(4) **試験操作**

(4.1) **抽出** 抽出は、次のとおり行う。

a) 分析試料5.00 gをはかりとり、ねじ口遠心沈殿管100 mL⁽³⁾⁽⁴⁾に入れる。

b) 水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)－メタノール[1+99]50 mLを加え、300往復/分(振幅40 mm)で約30分間振り混ぜる。

- c) 遠心力約 $1700 \times g$ で約 5 分間遠心分離し⁽⁵⁾、上澄み液を三角フラスコ 100 mL に移す。
- d) 水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)－メタノール[1+99]40 mL を残留物に加え、300 往復/分(振幅 40 mm) で約 30 分間振り混ぜる。
- e) 遠心力約 $1700 \times g$ で約 5 分間遠心分離する⁽⁵⁾。
- f) 太首全量フラスコ 100 mL を受器⁽⁶⁾とし、c) 及び e) の上澄み液をカラス繊維ろ紙を乗せたろ過器で減圧ろ過する。
- g) 容器及び残留物を少量の水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)－メタノール[1+99]で数回洗浄し、洗液を先のろ過器に入れて減圧ろ過する。
- h) 標線まで水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)－メタノール[1+99]を加えて抽出液とする。

注(3) 抽出操作に用いる容器はガラス製又はポリプロピレン製で振とう機及び遠心分離機での操作を行えるもの。

- (4) 共栓又はねじ口三角フラスコ 100 mL～200 mL を用いることもできるが、この場合 c) 及び e) の操作の前に懸濁液を共栓又はねじ口遠心沈殿管 50 mL に移す操作を行う。
- (5) 回転半径 16.5 cm 及び回転数 3000 rpm で遠心力 $1700 \times g$ 程度となる。
- (6) 三角フラスコ等を用いることもできるが、この場合 h) の操作の前にもろ液を全量フラスコ 100 mL に移す操作を行う。

備考 5. 目開き 500 μm のふるいを通すまで粉砕して分析用試料を調製する。

(4.2) クリーンアップ(1)⁽⁷⁾ クリーンアップ(1)は、次のとおり行う。

- a) カートリッジカラムを予めメタノール約 5 mL 及び水約 5 mL で洗浄する。
- b) なすフラスコ 100 mL⁽⁸⁾をカートリッジカラムの下に置き、抽出液 10 mL⁽⁹⁾をカートリッジカラムに入れ、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。
- c) 水酸化ナトリウム溶液(0.4 g/L)－メタノール[1+1]約 5 mL を 2 回カートリッジカラムに加え、同様に流出させる。
- d) メタノール 5 mL を加える。

注(7) (4.2) 及び(4.3)の操作は、必要に応じて減圧装置を用いる。

- (8) 多検体の分析試料を前処理する場合は、液量 20 mL の溶液を入れることのできる自立形の容器を用いてもよい。この場合は、d) の操作に換えて、流出液をなす形フラスコ 100 mL に入れ、容器をメタノール 2.5 mL で 2 回洗浄し、洗浄液を先の流出液に加える。
- (9) Oasis HLB 6cc (200 mg) を用いた場合、抽出液 5 mL を 2 回負荷する。

(4.3) クリーンアップ(2)⁽⁷⁾ クリーンアップ(2)は、次のとおり行う。

- a) 新たなカートリッジカラムを予めアセトニトリル約 5 mL 及び塩酸(1+120)約 5 mL で洗浄する。
- b) (4.2) d) の流出液を 40 °C 以下の水浴上で 5 mL 以下まで減圧濃縮する。
- c) 塩酸(1+11)3 mL を加え、カートリッジカラムに入れ、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。
- d) なす形フラスコを塩酸(1+120)約 5 mL で 2 回洗浄し、洗液を順次カートリッジカラムに加えて流出させる。
- e) 次に、塩酸(1+120)－アセトニトリル[9+1]約 5 mL 及び水約 5 mL を順次カートリッジカラムに加えて流出させ

る。

- f) ねじ口円錐型遠心沈殿管 10 mL⁽¹⁰⁾をカートリッジカラムの下に置き、アンモニア溶液(0.0028 % (質量分率))ーアセトニトリル[9+1]4 mLをカートリッジカラムに加えてクロピラリドを溶出させる。

注(10) 底から2 mL以下の部分が円錐の形状のもの

(4.4) クリーンアップ(3) クリーンアップ(3)は、次のとおり行う。

- a) (4.3)f)の溶出液に水酸化ナトリウム(40 g/L)0.1 mLを加え、試験管ミキサーで振り混ぜる。
 b) ジクロロメタン 2 mLを加え、試験管ミキサーで 30 秒間振り混ぜる。
 c) 遠心力約 740×gで約 3 分間遠心分離⁽¹¹⁾、下層をパスツールピペット⁽¹²⁾又はシリンジで除く。
 d) b)～c)の操作を更に 1 回繰返す。
 e) 硫酸(1+2)0.15 mLを加え、試験管ミキサーで振り混ぜる。
 f) ジクロロメタン 2 mLを加え、試験管ミキサーで 30 秒間振り混ぜる⁽¹³⁾。
 g) 遠心力約 740×gで約 5 分間遠心分離⁽¹¹⁾、下層をパスツールピペット⁽¹⁴⁾又はシリンジでなす形フラスコ 50 mLに入れる。
 h) f)～g)の操作を更に 2 回繰返す。ただし、下層は同じなす形フラスコに加える。
 i) アセトン 5 mLを加える。
 j) 40 °C 以下の水浴上でほとんど乾固するまで減圧濃縮し、窒素ガスを送って乾固させる。
 k) ぎ酸(1+1000)を 1 mLを加え、共栓遠心沈殿管 1.5 mL⁽¹⁵⁾に移す。
 l) 遠心力 8000×g～10000×gで約 5 分間遠心分離⁽¹⁶⁾、上澄み液を試料溶液とする⁽¹⁷⁾。

注(11) 回転半径 16.5 cm 及び回転数 2000 rpm で遠心力 740×g 程度となる。なお、使用するねじ口円錐底遠心沈殿管 10 mL の遠心力の許容範囲を確認すること。

(12) パスツールピペットを使用する場合は、c)～d)の一連操作を同じパスツールピペットを使用する。

(13) ジクロロメタンをよく分散させる。ジクロロメタン層が固まった状態での振り混ぜ操作ではクロピラリドの抽出効率が低下して、測定値に影響する。

(14) パスツールピペットを使用する場合は、g)～h)の一連操作を同じパスツールピペットを使用する。なお、注(12)で使用したパスツールピペットは使用しない。

(15) ポリプロピレン製等の共栓遠心沈殿管で測定に影響しないもの。

(16) 回転半径 7.2 cm～8.9 cm 及び回転数 10000 rpm で遠心力 8100×g～10000×g 程度となる。

(17) 試料溶液中のクロピラリド濃度が検量線の上限を超えるおそれのある場合は、試料溶液の一定量をぎ酸(1+1000)で希釈する。

備考 6. (4.4)k)～l)の操作に代えて、親水性 PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 0.5 μm 以下)でろ過、または、遠心式フィルターユニット(Ultrafree-MC PVDF membrane (0.22 μm)等)を用いて遠心ろ過し、ろ液を試料溶液としてもよい。

備考 7. 定量下限を確保するために更に濃縮が必要な場合は、j)の操作の濃縮物をアセトンで加えて溶かし、同溶媒で窒素濃縮管に移し、窒素を送って乾固させ、ぎ酸(1+1000)を 0.2 mLを加え、遠心式フィルターユニット(Ultrafree-MC PVDF membrane (0.22 μm)等)を用いて遠心ろ過してろ液を試料溶液とする。この場合、i)の操作は行わない。

(4.5) 測定 測定は、JIS K 0136 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する高速液体クロマトグラフ質量分析計の操作方法による。

a) 高速液体クロマトグラフ質量分析計の測定条件 高速液体クロマトグラフ質量分析計の測定条件の一例を以下に示す。これを参考にして設定する。

1) 高速液体クロマトグラフ:

- ① カラム: オクタデシル基を化学結合したシリカゲルカラム(内径 2 mm~3 mm, 長さ 50 mm~150 mm, 粒径 1.6 μm~2.2 μm)
- ② 流量: 0.2 mL/min~0.5 mL/min
- ③ 溶離液: A: ぎ酸(1+1000) B: メタノール
- ④ グラジエント: 0 min (5 %B)→5 min (60 %B)→6 min (95 %B)→7 min (5 %B)
- ⑤ カラム恒温槽: 40 °C
- ⑥ 注入量: 5 μL

2) 質量分析計:

- ① イオン化法: エレクトロスプレーイオン化(ESI)法
- ② モード: ポジティブ
- ③ キャピラリー電圧: 1.0 kV
- ④ イオン源温度: 120 °C
- ⑤ デソルベーション温度: 400 °C
- ⑥ コーン電圧: 20 V
- ⑦ コリジョンエネルギー: 定量用 20 eV、確認用 30 eV
- ⑧ モニターイオン: プリカーサーイオン m/z 192

プロダクトイオン 定量用 m/z 146、確認用 m/z 110

b) 検量線の作成

- 1) 各検量線用クロピラリド標準液 5 μL を LC-MS/MS に注入し、クロピラリドの定量用イオン(m/z)及び確認用イオン(m/z)のクロマトグラムを記録し、それぞれのピーク面積を求める。
- 2) クロピラリドの定量用イオン(m/z)と確認用イオン(m/z)のピーク面積比又は高さ比を算出する。
- 3) 各検量線用混合標準液の各農薬濃度と定量用イオン(m/z)のピーク面積の検量線を作成する。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液を 5 μL を b) 2)~3) と同様に操作する⁽¹⁸⁾。
- 2) 検量線からクロピラリド量を求め、分析試料中のクロピラリド濃度を算出する。

注(18) 標準液のピーク面積比又は高さ比に対して±30 %程度の範囲内であることを確認する。なお、ピーク面積比又は高さ比は濃度によって異なることがある。

備考 8. 牛ふん堆肥(1 種類)、を用いたクロピラリドの添加回収試験の結果は、50 μg/kg、10 μg/kg 及び 2 μg/kg の添加レベルで平均回収率が 78.9 %、78.3 % 及び 71.5 % であった。また、豚ふん堆肥(1 種類)、鶏ふん堆肥(1 種類)及び汚泥発酵肥料(1 種類)を用いたクロピラリドの添加回収試験の結果は、200μg/kg、

2 µg/kg 及び 80µg/kg の添加レベルで平均回収率が 88.6 %、81.2 % 及び 94.2 % であった。

また、試験法の妥当性確認のための共同試験の成績及び解析結果を表 1 に示す。

なお、この試験法のクロピラリドの定量下限は 2 µg/kg 程度である。

表1 クロピラリドの妥当性確認のための共同試験成績の解析結果

試料名	試験室数 ¹⁾	平均値 ²⁾ (µg/kg)	s_r ³⁾ (µg/kg)	RSD_r ⁴⁾ (%)	s_R ⁵⁾ (µg/kg)	RSD_R ⁶⁾ (%)
牛ふん堆肥1	10	128	10	7.9	15	11.4
牛ふん堆肥2	10	2.28	0.35	15.3	0.40	17.6
豚ふん堆肥	9	22.5	2.3	10.3	3.4	15.3
鶏ふん堆肥	9	1.20	0.06	5.0	0.14	12.0
汚泥発酵肥料	9	48.1	1.2	2.5	5.6	11.6

1) 解析に用いた試験室数

2) 総平均値 (n = 試験室数 × 繰り返し数(2))

3) 併行標準偏差

4) 併行相対標準偏差

5) 室間標準偏差

6) 室間再現標準偏差

参考文献

- 1) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農業環境変動研究センター：牛ふん堆肥中クロピラリドの高感度分析法(参考法)
< http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/pub2016_or_later/pamphlet/tech-pamph/078229.html >
- 2) 伊藤浩平, 小塚健志, 青山恵介, 白井裕治: 液体クロマトグラフタンデム質量分析(LC-MS/MS)法による堆肥等中のクロピラリドの測定 - 微量試験法の適用範囲拡大 -, 肥料研究報告, **11**, 63~74 (2018)
- 3) 伊藤浩平, 小塚健志, 秋元里乃, 坂井田里子, 大島舞弓, 中村信仁, 白井裕治: 液体クロマトグラフタンデム質量分析(LC-MS/MS)法による堆肥等中のクロピラリドの測定 - 微量試験法の共同試験成績 -, 肥料研究報告, **11**, 75~85 (2018)

(5) クロピラリドの試験法フローシート 堆肥中のクロピラリドの試験法のフローシートを次に示す。

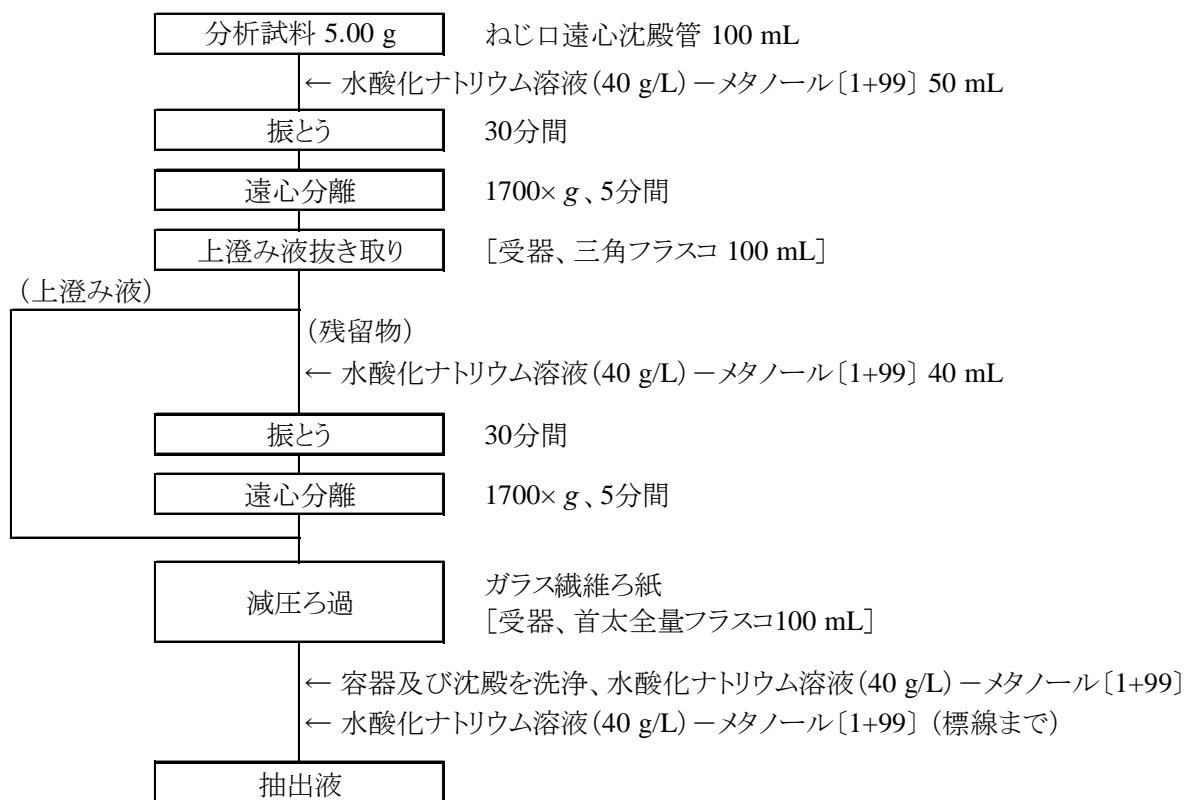


図1 堆肥及び汚泥発酵肥料中のクロピラリド試験法フローシート(抽出操作)

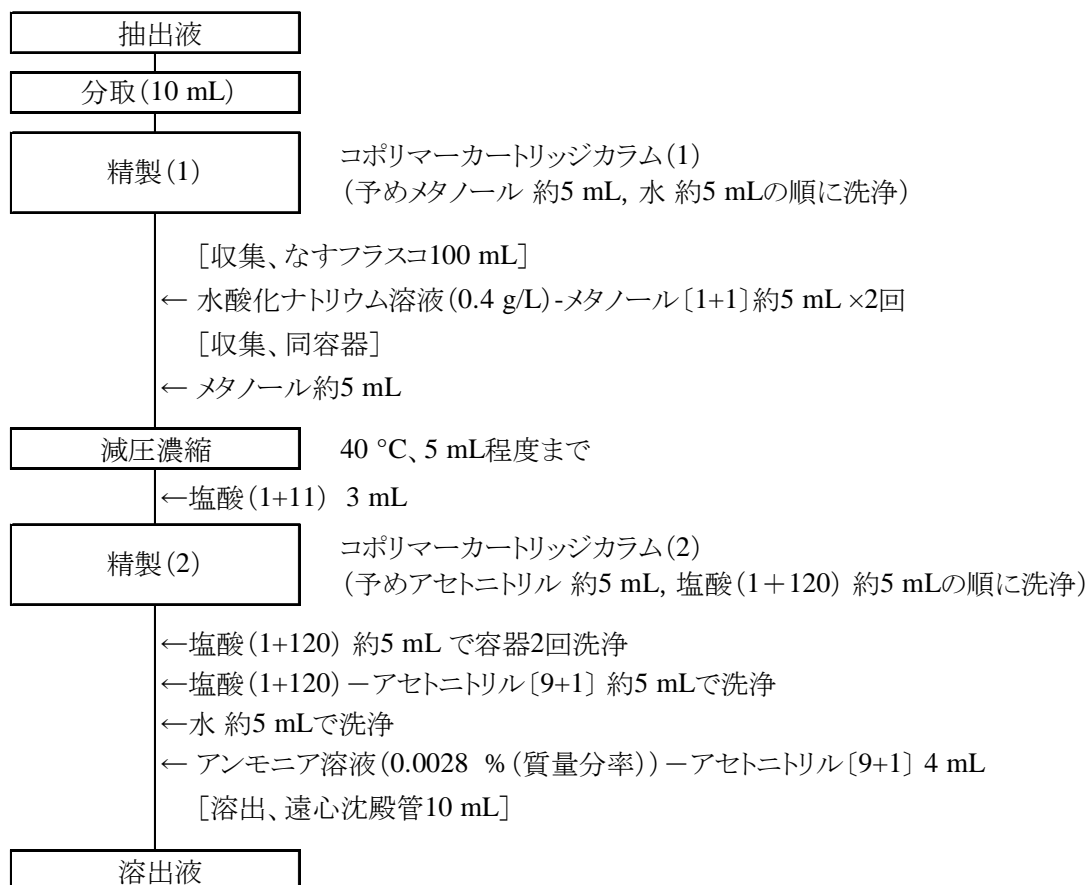


図2 堆肥及び汚泥発酵肥料中のクロピラリド試験法フローシート
(クリーンアップ(1)及びクリーンアップ(2)操作)

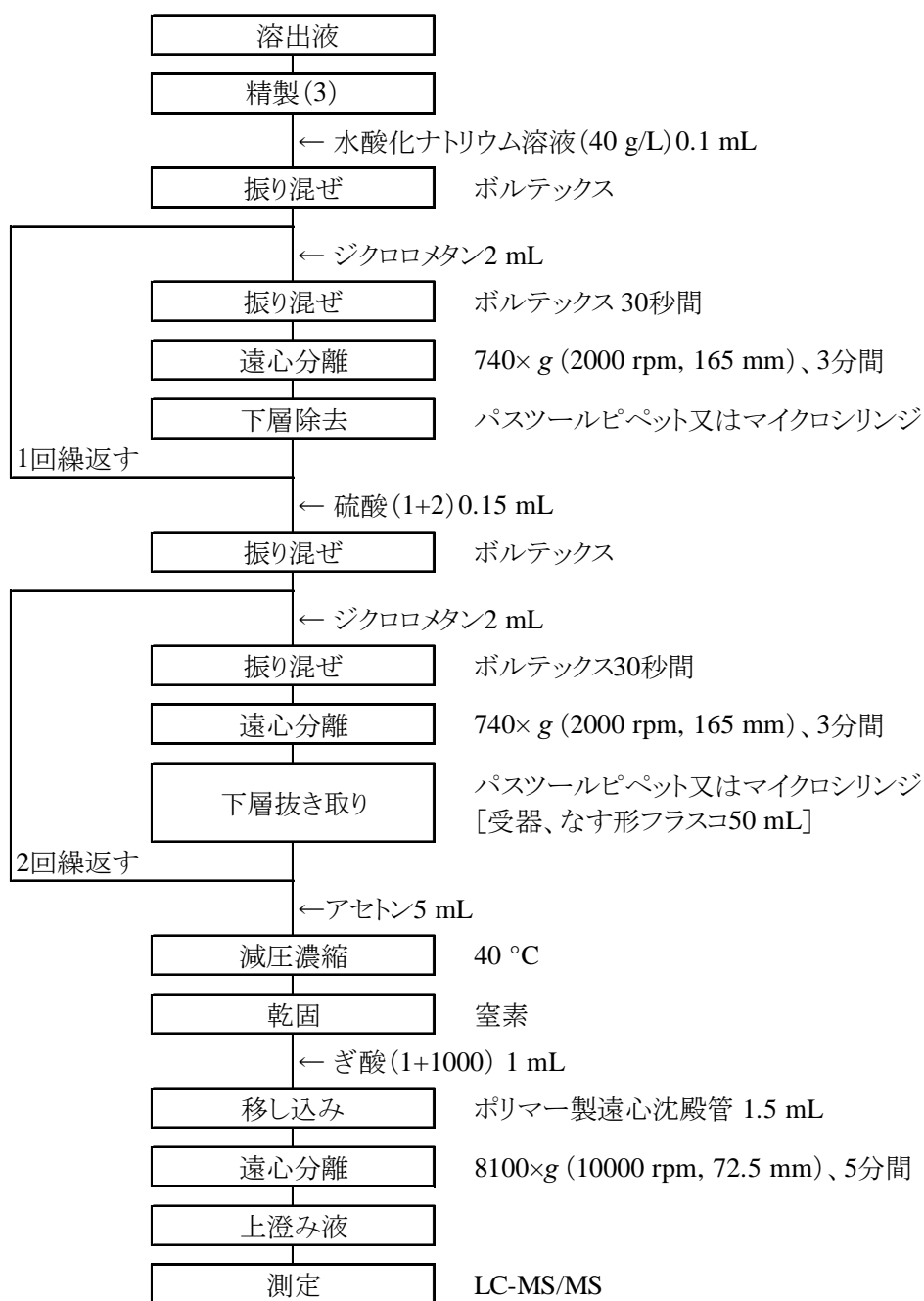
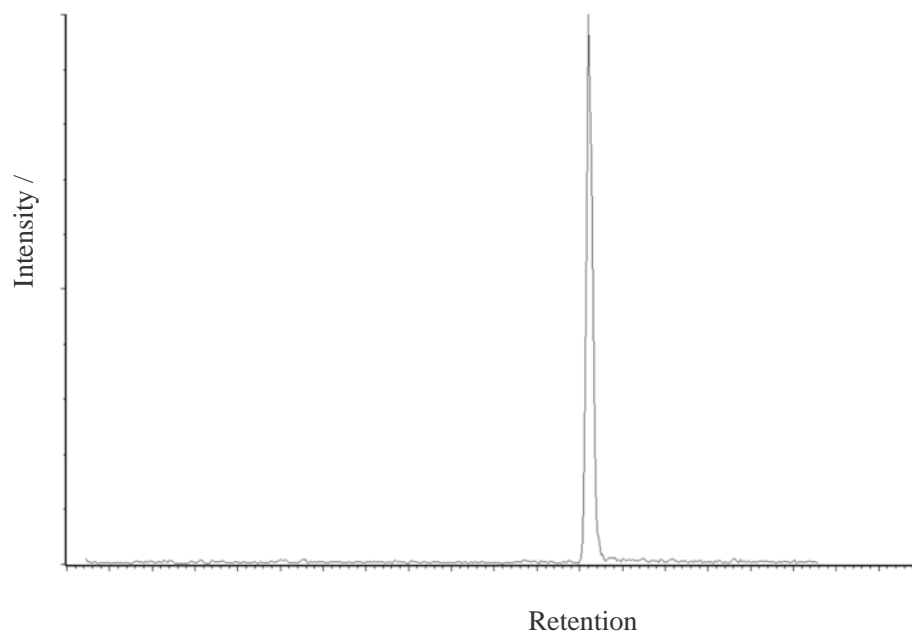


図3 堆肥及び汚泥発酵肥料中のクロピラリド試験法フローシート
(クリーンアップ(3)及び測定操作)

参考 検量線用クロピラリド標準液)の選択反応検出クロマトグラムを次に示す。



参考図 クロピラリドの SRM クロマトグラム
クロピラリド標準液(クロピラリドとして 100 pg 相当量)

LC-MS/MS の測定条件

カラム: ACQUITY UPLC HSS C18(内径 2.1 mm、長さ 100 mm、粒径 1.8 μ m)

その他の条件は(4.4) a) LC-MS/MS の測定条件の例示のとおり

8.2.c 高速液体クロマトグラフタンデム質量分析法(微量クロピラリド分析法(2))

(1) 概要

堆肥及び汚泥発酵肥料に適用する。この試験法の分類は Type D であり、その記号は 8.2.c-2019 又は CLP.c-1 とする。

堆肥及び汚泥発酵肥料中のクロピラリドをアルカリ性下でメタノール抽出し、酸性とアルカリ性で溶出挙動が変わることを利用して、2 種類のクリーンアップカートリッジを用いて精製後、高速液体クロマトグラフ質量分析計を用いて測定し、分析試料中のクロピラリドを求める。なお、この試験法の性能は備考 9 に示す。

備考 1. クロピラリドの構造式は図 1 のとおりである。

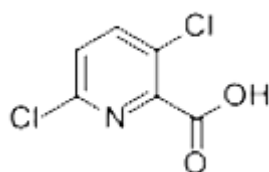


図 1 クロピラリドの構造式

(2) 試薬等 試薬及び水は、次による。

- a) **水**: JIS K 0557 に規定する A3 の水。ただし、LC-MS/MS に導入する溶離液については A4 の水を使用する。
- b) **アセトニトリル**: JIS K 8039 に規定する残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。
- c) **メタノール**: 残留農薬・PCB 試験用(濃縮 300 以上)又は同等の品質の試薬。ただし、LC-MS/MS の溶離液には LC-MS 用又は同等の品質のものを使用する。
- d) **水酸化ナトリウム**: JIS K 8576 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- e) **塩酸**: JIS K 8180 に規定する特級又は同等の品質の試薬。
- f) **アンモニア水**: JIS K 8085 に規定する 28 % (質量分率)の特級試薬又は同等の品質のもの。
- g) **ぎ酸**: JIS K 8264 に規定する特級又は同等の品質の試薬。ただし、LC-MS/MS の溶離液には LC-MS 用又は同等の品質のものを使用する。
- h) **アンモニア溶液(0.0028 % (質量分率))⁽¹⁾**: アンモニア水 0.1 mL を水 1000 mL に加える。
- i) **クロピラリド標準液(0.1 mg/mL)⁽¹⁾**: クロピラリド[C₆H₃Cl₂NO₂]⁽²⁾約 0.01 g をひょう量皿にとり、その質量を 0.1 mg の桁まで測定する。少量のアセトニトリルで溶かし、全量フラスコ 100 mL に移し入れ、標線まで同溶媒を加える。
- j) **クロピラリド標準液(100 ng/mL)⁽¹⁾**: クロピラリド標準液(0.1 mg/mL)の一定量をぎ酸(1+1000)で希釈し、クロピラリド標準液(100 ng/mL)を調製する。
- k) **検量線用クロピラリド標準液(5 ng/mL～50 ng/mL)⁽¹⁾**: 使用時にクロピラリド標準液(100 ng/mL)の 2.5 mL～25 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までぎ酸(1+1000)を加える。
- l) **検量線用クロピラリド標準液(0.5 ng/mL～5 ng/mL)⁽¹⁾**: 使用時に検量線用クロピラリド標準液(10 ng/mL)の 2.5 mL～25 mL を全量フラスコ 50 mL に段階的にとり、標線までぎ酸(1+1000)を加える。

注(1) 調製例であり、必要に応じた量を調製する。

(2) 標準試薬が市販されている。

備考 2. クロピラリドの標準試薬は和光純薬工業、関東化学及び林純薬工業より販売されている。

(3) **器具及び装置** 器具及び装置は、次のとおりとする。

a) **高速液体クロマトグラフ質量分析計(LC-MS/MS)**: JIS K 0136 に規定する LC-MS/MS で次の要件を満たすもの。

1) **高速液体クロマトグラフ**:

① カラム槽: カラム槽温度を 30 °C~45 °C で調節できるもの。

② カラム: 内径 2 mm~3 mm、長さ 50 mm~150 mm、粒径 1.6 μm~2.2 μm のステンレス鋼のカラム管にオクタデシル基を化学結合したシリカゲルを充てんしたもの。質量分析計仕様のもの。

2) **質量分析計**:

① イオン化法: エレクトロスプレーイオン化(ESI)法

② イオン検出方式: 選択反応検出法

b) **垂直往復振とう機**: フラスコ用アダプターを用いて全量フラスコ 250 mL を 300 往復/分(振幅 40 mm)で垂直往復振とうさせられるもの。

c) **マニホールド**

d) **遠心分離機**: 700×g~2000×g で遠心分離可能なもの。

e) **高速遠心分離機**: 8000×g~10000×g で遠心分離可能なもの。

f) **濃縮器**: 40 °C±2 °C に調節できるエバポレーター

g) **コポリマーカートリッジカラム**: ジビニルベンゼン-*N*-ビニルピロリドン共重合体 500 mg を注射筒 12 mL に充てんしたもの

h) **ジルコニアコートシリカゲルカートリッジカラム**: ジルコニア基を被覆したシリカゲル 500 mg 注射筒 6 mL に充てんしたもの

備考 3. カラムは ACQUITY UPLC HSS C18 等の名称で市販されている。

備考 4. コポリマーカートリッジカラムは Oasis HLB 12 cc (500 mg) 等の名称で市販されている。

備考 5. ジルコニアコートシリカゲルカートリッジカラムは HybrideSPE®-Phospholipid (500 mg) 等の名称で市販されている。

(4) **試験操作**

(4.1) **抽出** 抽出は、次のとおり行う。

a) 分析試料 2.00 g をはかりとり、ねじ口遠心沈殿管 50 mL⁽³⁾に入れる。

b) 水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)ーメタノール[1+99] 25 mLを加え、300 往復/分(振幅 40 mm)で約 30 分間振り混ぜる。

c) 遠心力約 1700×g で約 5 分間遠心分離し⁽⁴⁾、上澄み液を 200 mL なす形フラスコに移す。

d) 水酸化ナトリウム溶液(40 g/L)ーメタノール[1+99] 10 mL を残留物に加え、振り混ぜる。

e) 遠心力約 1700×g で約 5 分間遠心分離する⁽⁴⁾。

f) 上澄み液を c) の上澄み液に加える。

g) d)~f) の操作を 2 回実施し、得られた溶液を抽出液とする。

注(3) 抽出操作に用いる容器はガラス製又はポリプロピレン製で振とう機及び遠心分離機での操作を行えるもの。

(4) 回転半径 16.5 cm 及び回転数 3000 rpm で遠心力 $1700 \times g$ 程度となる。

備考 6. 目開き 500 μm のふるいを通すまで粉碎して分析用試料を調製する。

(4.2) クリーンアップ(1)⁽⁵⁾ クリーンアップ(1)は、次のとおり行う。

- a) コポリマーカートリッジカラムを予めアセトニトリル約 5 mL 及び塩酸(1+120)約 5 mL で洗浄する。
- b) 抽出液を 40 °C 以下の水浴上で 3 mL 以下まで減圧濃縮する。
- c) 塩酸(1+11)3 mL を加え、カートリッジカラムに負荷⁽⁶⁾し、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。
- d) なす形フラスコを塩酸(1+120)約 5 mL で 2 回洗浄し、洗液を順次カートリッジカラムに加えて流出させる。
- e) 次に、塩酸(1+120)－アセトニトリル[9+1]約 10 mL 及び水約 5 mL を順次カートリッジカラム加えて流出させる。
- e) 共栓試験管 10 mL をカートリッジカラムの下に置き、アンモニア溶液(0.0028 % (質量分率))－アセトニトリル[9+1]8 mL をカートリッジカラムに加えてクロピラリドを溶出させる。
- f) ぎ酸(1+1000)2 mL を溶出液に加え、混合する。

備考 7. (4.2)の操作において目詰まりによって溶液がカートリッジカラムを通過できなくなるおそれがある場合は、次の操作を実施する。

(4.2)c)の操作で「塩酸(1+11)3 mLを加えた後の溶液」を共栓遠心沈殿管 10 mL に移し、遠心力約 $740 \times g$ で約 5 分間遠心分離⁽⁷⁾、上澄み液をカートリッジカラムに入れ、以下同様に操作する。更に、(4.2)d)の操作の「洗液」を先の共栓遠心沈殿管に加え、試験管ミキサー(ボルテックスミキサー)で振り混ぜ、遠心力約 $740 \times g$ で約 5 分間遠心分離⁽⁷⁾、上澄み液をカートリッジカラムに加え、以下同様に操作する。

注(5) (4.2)及び(4.3)は必要に応じて減圧装置を用いる。

注(6) 使用したパスツールピペット等は、一連の操作で同じものを使用する。

注(7) 回転半径 16.5 cm 及び回転数 2000 rpm で遠心力 $740 \times g$ 程度となる。なお、使用する共栓遠心沈殿管 10 mL の遠心力の許容範囲を確認すること。

(4.3) クリーンアップ(2)⁽⁵⁾ クリーンアップ(2)は、次のとおり行う。

- a) ジルコニアコートシリカゲルカートリッジカラムを予めアセトニトリル約 5 mL 及びぎ酸(1+1000)約 5 mL で洗浄する。
- b) (4.2)f)の溶液をカートリッジカラムに負荷⁽⁶⁾し、液面が充てん剤の上端に達するまで流出させる。
- c) 共栓試験管をアセトニトリル 5 mL で洗浄し、洗液を同じカラムに負荷し充てん剤の上端に達するまで流出させる。
- d) なす形フラスコ 50 mL⁽⁸⁾をカートリッジカラムの下に置き、ぎ酸－アセトニトリル[2+98]⁽⁹⁾10 mL をカートリッジカラムに加えて溶出させる。
- e) 溶出液を 40 °C 以下の水浴上でほとんど乾固するまで減圧濃縮し、窒素ガスを送って乾固させる。

- f) ぎ酸(1+1000) 5 mLを加え、一定量を 1.5 mL 共栓遠心沈殿管に移す⁽¹⁰⁾。
 g) 遠心力 $8000 \times g \sim 10000 \times g$ で約 5 分間遠心分離し⁽¹¹⁾、上澄み液を試料溶液とする⁽¹²⁾。

注(8) 多検体の分析試料を前処理する場合は、試験管 10 mL を用いてもよい。この場合は、溶出液を e) の操作の前に溶出液をなす形フラスコ 50 mL に入れ、先の試験管をアセトニトリル 2.5 mL で 2 回洗浄し、洗浄液を先の溶出液に加える。

(9) 用事調製すること。1 日経過したものを使用すると測定結果に影響を及ぼす。

(10) ポリプロピレン製の共栓遠心沈殿管で測定に影響しないもの。

(11) 回転半径 7.2 cm \sim 8.9 cm 及び回転数 10000 rpm で遠心力 $8100 \times g \sim 10000 \times g$ 程度となる。

(12) 試料溶液中のクロピラリド濃度が検量線の上限を超えるおそれのある場合は、試料溶液の一定量をぎ酸(1+1000)で希釈する。

備考 8. (4.3) f) \sim g) の操作に代えて、親水性 PTFE 製のメンブレンフィルター(孔径 0.5 μ m 以下)でろ過し、ろ液を試料溶液としてもよい。

(4.4) 測定 測定は、JIS K 0136 及び次のとおり行う。具体的な測定操作は、測定に使用する高速液体クロマトグラフ質量分析計の操作方法による。

a) 高速液体クロマトグラフ質量分析計の測定条件 高速液体クロマトグラフ質量分析計の測定条件の一例を以下に示す。これを参考にして設定する。

1) 高速液体クロマトグラフ:

- ① カラム: オクタデシル基を化学結合したシリカゲルカラム(内径 2 mm \sim 3 mm, 長さ 50 mm \sim 150 mm, 粒径 1.6 μ m \sim 2.2 μ m)
- ② 流量: 0.2 mL/min \sim 0.5 mL/min
- ③ 溶離液: A: ぎ酸(1+1000) B: メタノール
- ④ グラジエント: 0 min (5 %B) \rightarrow 5 min (60 %B) \rightarrow 6 min (95 %B) \rightarrow 7 min (5 %B)
- ⑤ カラム恒温槽: 40 $^{\circ}$ C
- ⑥ 注入量: 5 μ L

2) 質量分析計:

- ① イオン化法: エレクトロスプレーイオン化(ESI)法
- ② モード: ポジティブ
- ③ キャピラリー電圧: 1.0 kV
- ④ イオン源温度: 120 $^{\circ}$ C
- ⑤ デソルベーション温度: 400 $^{\circ}$ C
- ⑥ コーン電圧: 20 V
- ⑦ コリジョンエネルギー: 定量用 20 eV、確認用 30 eV
- ⑧ モニターイオン: プリカーサーイオン m/z 192
 プロダクトイオン 定量用 m/z 146、確認用 m/z 110

b) 検量線の作成

- 1) 各検量線用クロピラリド標準液 5 μ L を LC-MS/MS に注入し、クロピラリドの定量用イオン(m/z)及び確認用イオン(m/z)のクロマトグラムを記録し、それぞれのピーク面積を求める⁽¹³⁾。

- 2) クロピラリドの定量用イオン(m/z)と確認用イオン(m/z)のピーク面積比又は高さ比を算出する。
- 3) 各検量線用混合標準液の各農薬濃度と定量用イオン(m/z)のピーク面積の検量線を作成する。

c) 試料の測定

- 1) 試料溶液を 5 μL を b) 2) ~ 3) と同様に操作する⁽¹⁴⁾。
- 2) 検量線から測定対象物質量を求め、分析試料中の測定対象物質濃度を算出する。

注(13) 装置の感度によっては、定量用イオンを確認用イオンとし、確認用イオンを定量用イオンとしても差し支えない。

注(14) 標準液のピーク面積比又は高さ比に対して ± 30 %程度の範囲内であることを確認する。なお、ピーク面積比又は高さ比は濃度によって異なることがある。

備考 9. 真度評価のため、牛ふん堆肥(5 点)、馬ふん堆肥(2 点)、豚ふん堆肥(4 点)、鶏ふん堆肥(4 点)及び汚泥発酵肥料(5 点)を用いて微量クロピラリド分析法(2)の測定値(y_i : 1.5 $\mu\text{g}/\text{kg}$ ~88.5 $\mu\text{g}/\text{kg}$)及び微量クロピラリド分析法(1)の測定値(x_i)を比較した結果、回帰式は $y = -0.43 + 1.005x$ であり、その相関係数(r)は 0.996 であった。

精度評価のため、堆肥及び汚泥発酵肥料を用いて日を変えての反復試験の試験成績について一元配置分散分析を用いて解析し、中間精度及び併行精度を算出した結果を表 1 に示す。

なお、この試験法のクロピラリドの定量下限は 2 $\mu\text{g}/\text{kg}$ 程度である。

表1 クロピラリドの日を変えての反復試験成績の解析結果

試料名	反復試験 日数(T) ¹⁾	平均値 ²⁾ (mg/kg)	s_r ³⁾ (mg/kg)	RSD_r ⁴⁾ (%)	$s_{I(T)}$ ⁵⁾ (mg/kg)	$RSD_{I(T)}$ ⁶⁾ (%)
牛ふん堆肥	5	87.2	3.6	4.1	3.6	4.1
豚ふん堆肥	5	2.79	0.29	10.3	0.29	10.3
鶏ふん堆肥	5	20.5	0.8	3.8	3.2	15.8
汚泥発酵肥料	5	6.27	0.36	5.8	0.46	7.3

1) 2点併行試験を実施した試験日数

2) 平均値(試験日数(T) \times 併行試験数(2))

3) 併行標準偏差

4) 併行相対標準偏差

5) 中間標準偏差

6) 中間相対標準偏差

(5) クロピラリドの試験法フローシート 堆肥及び汚泥発酵中のクロピラリドの試験法のフローシートを次に示す。

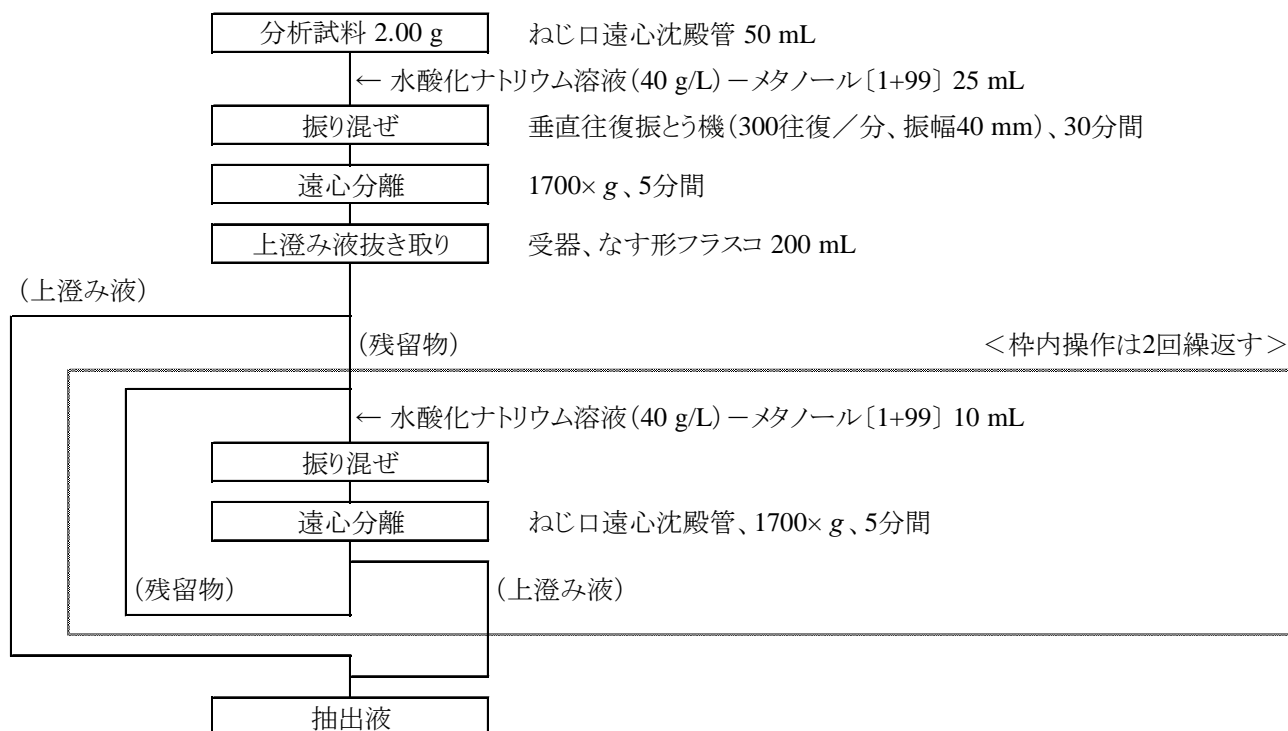


図2-1 堆肥及び汚泥肥料中のクロピラリド試験法フローシート(抽出操作)

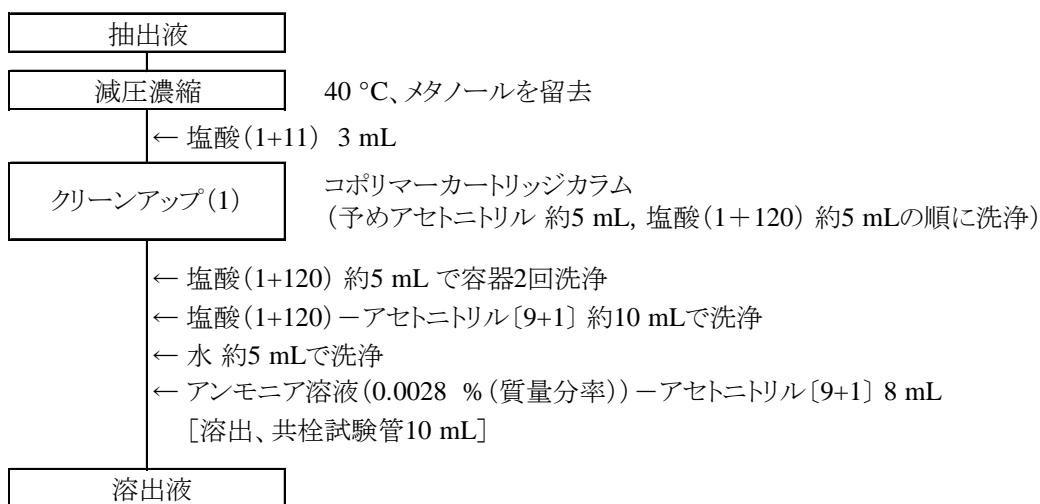


図2-2 堆肥及び汚泥肥料中のクロピラリド試験法フローシート(クリーンアップ(1)操作)

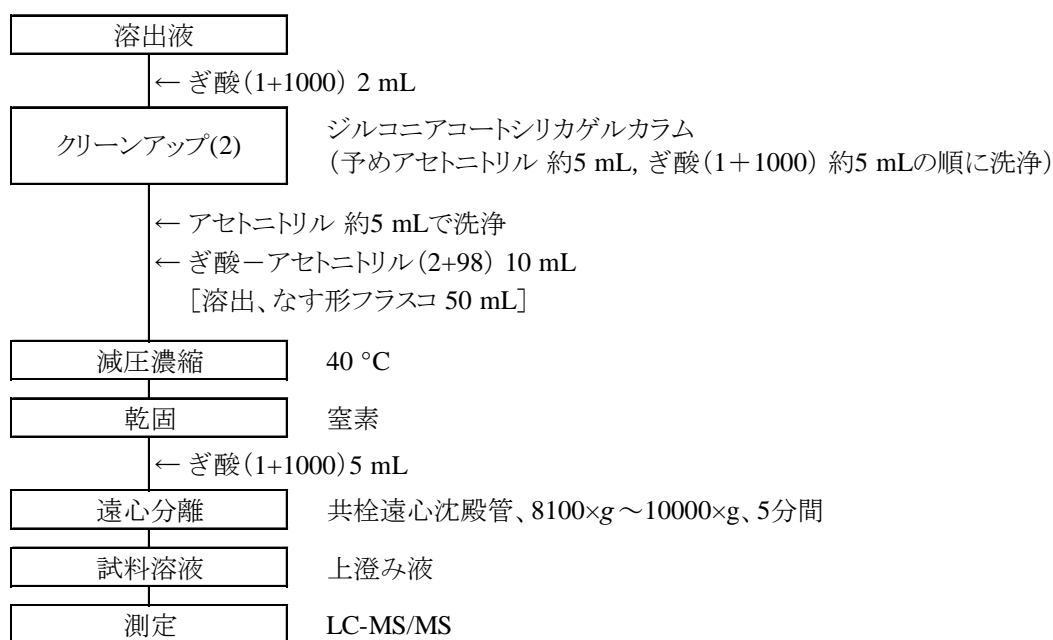
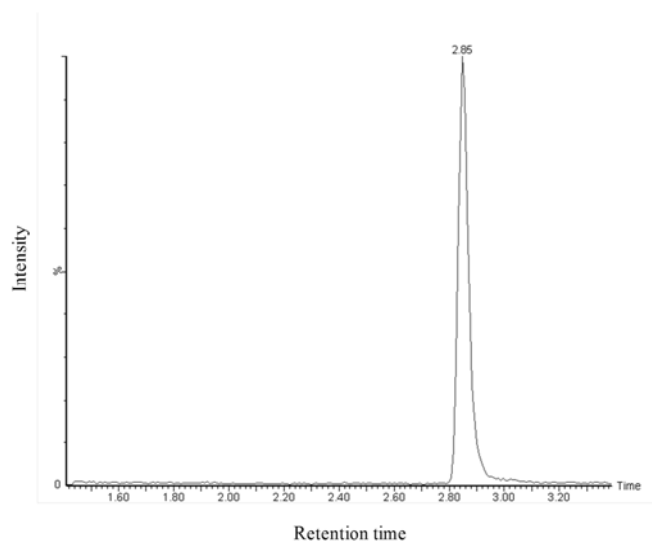


図2-3 堆肥及び汚泥肥料中のクロピラリド試験法フローシート
(クリーンアップ(2)操作及び測定操作)

参考 検量線用クロピラリド標準液の選択反応検出クロマトグラムを次に示す。



参考図 クロピラリドの SRM クロマトグラム
クロピラリド標準液(クロピラリドとして 50 pg 相当量)

LC-MS/MS の測定条件

カラム: ACQUITY UPLC HSS C18(内径 2.1 mm、長さ 100 mm、粒径 1.8 μm)

その他の条件は(4.4 a) LC-MS/MS の測定条件の例示のとおり